

県立学校における卒業式等の実施について

※「山形県における新型コロナ対応の目安〔注意・警戒レベル〕1から4」に区分される場合

1 基本的な考え方

年度末・年度始めに実施する、卒業式・入学式等儀式的行事については、その教育的意義も踏まえながら、「3密」対策を行ったうえで適切に実施する。

2 対策内容

(1) 基本的な感染防止対策

- ① 児童生徒及び教職員について、登校前の症状の有無の確認や体温測定等を徹底し、発熱や咳等の風邪症状のある場合は、出席を控える。
- ② 参加者の身体的距離は十分確保し、マスクの着用を徹底する。(不織布マスクを推奨する。)
- ③ 換気について、着衣等による防寒対策を行いながら、こまめな換気(2方向の窓や戸を開け30分に1回以上、数分間程度)の実施を徹底する(または常時少し窓を開ける)。機械換気が整備されている場合は活用する。

(2) 開催方式の工夫

- ① 式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮する。
- ② 参加人数を制限する。
 - ア 卒業生(または新入生)及び教職員を基本とする。
 - イ 保護者は、各家庭2名以内とする。

なお、当日は健康観察を徹底し、発熱や咳等の風邪症状のある場合は出席を御遠慮いただく。
 - ウ 在校生は会場の収容人数を勘案して参加人数を判断する。
 - エ 来賓の参加は原則、御遠慮いただく。
 - オ 別会場からのオンライン参加などにも配慮する。
- ③ 合唱は演奏の録音を流すなどの工夫を検討する。事情等により合唱を実施する場合は、曲数を厳選するなど可能な限り時間を短縮するとともに、マスクの着用を徹底したうえで、身体的距離(できるだけ2m(最低1m))を確保し、原則、常時換気とする。

※〔県の注意・警戒レベル〕が5に引き上げられた場合は、開催方法等を別途指示する。